

今回のテーマ

天明二年（一七八二）は天明の大飢饉の始まりの年。大雨、大風等による水害という非常事態に、輪中の農民や領主はどのように対処したか、領主からの免定、村々から領主への訴願、村内部の申し合わせの三つから繙きます。

花村家と本郷村について

花村家は美濃国羽栗郡本郷村（現羽島市福寿町本郷）で代々庄屋を務めた家。近世（近代）の史料三千点余が伝来。

本郷村は長良川、木曾川、逆川に囲まれた桑原輪中にあり、尾張藩重臣横井氏の領地。尾張藩の郡奉行、代官の支配を受けた。

史料1 寅秋方（天明二年本郷村免定）

尾張藩の代官所から本郷村に出された天明二年の年貢の通知書。これを受けて庄屋ら村役人が各百姓に年貢を割付けた。納米高は前年比三十八石九斗の軽減。

【語句の解説】

寅秋方：天明二年秋に出す免定（めんじょう）のこと。

免定：領主から村へ交付された年貢率・年貢高の決定通知。毎年十一月に出す、高：石高。ここでは本郷村全体の村高。

定引（じょうびき）：耕作不能の箇所等の基礎控除分。

当検見引：その年の検見（けみ。豊凶検査）に基づく控除分。

取米（とりまい）：田畑の貢租の、米で上納する分。

砂畑：水害等により砂の入った畑。

砂下々畑：砂の入った等級の低い（生産力の低い）畑。

高免三ツ八分式厘九毛：村高に対する年貢率。三ツは三割。

七升物：七升口米（くちまい）。年貢を納める際の雑費等、一石当り七升を課す。

寺江被下：村の寺への支給分。

善六江被下：庄屋への支給分。

免相（めんあい）：貢租率ないし貢租額。

立合：立会。後日の証拠のため、その場に出席すること。

以来：今後。以後。

申分：言い分。不満。

無高下（こうげなく）：高い低いなく、公正に。

令割符（わりふせしめ）：各百姓に（免を）割付け、負担させ。

極月：十二月の異称。

水谷七兵衛ほか三人：差出人。尾張藩の役人。

右村庄屋ほか：宛先。本郷村の庄屋・組頭・惣百姓。差出人より位置が低い。

史料2 御納戸御年賦金差延に付願書 「天明二年諸事書上ヶ控并留書共」より

天明二年の本郷村『諸事書上ヶ控并留書共』に収録された文書のうち、横井氏を領主とする五ヶ村が、水入村となったことを理由に御納戸御年賦金の差延べ（延期）を願い出た文書の写し。五ヶ村は、九月に水害を理由に定免でなく検見を願い出、十一月には御納戸年賦金の差延べを再度願い出るなど、利害の一致する事柄について共同して行動している。花村家文書には数十年分の『諸事書上』が残っている。文書や記録の作成・保管も庄屋の重要な仕事であった。

【語句の解説】

乍恐（おそれながら）：恐縮ですが。領主宛文書の書き出しの常套句。

船橋村・本郷村・間島村・狐穴村・飯柄村：いずれも尾張藩家臣横井氏の領地。

船橋・狐穴・飯柄の三村は中島郡、本郷村・間島村は羽栗郡。船橋・本郷・間島

の三村は桑原輪中（羽島市中・南部）、狐穴村・飯柄村は大浦輪中（羽島市北東

部。足近輪中とも）に属す。

くの義：儀に同じ。ことがら。わけ。

皆無：少しもないこと。

立毛（たちげ）：田畑の農作物で、収穫前のものをいう。

損亡（そんもう）：利を失うこと。損失。

扱（さて）：それから。ところで。

何国も大凶年ニ御座候由：どこの国も大凶年とのこと。由は事情。次第。

至而（いたって）：甚だ。きわめて。非常に。

当時：現在。ただいま。

夫食（ぶじき）：農民の食糧。

仕合（しあわせ）：なりゆき。始末。

御納戸（おなんど）：御納戸役。御納戸方。身分の高い人の衣服や調度を管理し

た役人。村に対する貸付を取り扱ったと思われる。

年賦金（ねんぷきん）：返済金額を年額いくらと割り当てたもの。

必至（ひつし）：必ずそうなること。そうなることが避けられないこと。

候間（そうろうあいだ）：くであるので。

差延（さしのべ）：ある方向に延ばすこと。ここでは延期の意。

被成下候様（なしくだされそうろうよう）：くしてくださるように。

御憐愍御慈悲：（領主からの）あわれみ。いつくしみ。歎願書の常套句。

牛田源之進：宛名。御納戸方年賦金に係る役人と思われる。

史料3 本郷村 覚 「天明二年諸事書上ヶ控并留書共」より

天明二年の本郷村『諸事書上ヶ控并留書共』に収録。年柄が悪く生活困窮の折、祝儀愁嘆（慶事弔事）等の祝儀、香奠、振舞、見舞について万事簡略にするという村の申し合わせを控えたもの。江戸後期の村人の付き合いや儀礼、金銭のやり取りも分かる。また、追記により、その覚がどのような形で家々に周知されたかが分かる。

【語句の解説】

覚：覚書。記憶のために書いておく文書。
埋入聳入（よめいりむこいり）：婚儀。
惣而（すべて）縁組等：夫婦のほか養子、養女などの関係を結ぶこと全般。
斗り（ばかり）：許、計とも。それだけに限定する意。だけ。
筈（はず）：当然のこと。道理。わけ。
其外（そのほか）：ここでは近親者以外を指す。
初客：ここでは見知らぬ客の意味ではなく、嫁いだ娘が主人から預かった土産を持って初めて里帰りする儀式を指す。
振舞：もてなし。馳走。饗応。
一汁三菜：食膳に汁のほか膾・平皿・焼物を添えたもの。一汁五菜より簡素。
一汁一菜：一汁と一品の菜との食事。粗食。
伊勢参宮：伊勢神宮に参拝すること。
上京：京都へ行くこと。上洛。
下向：都から地方へ行くこと。
界途：界はさかい、境界。途は道、道路。道によって区切られる区域の意か。
普請：建築。土木。ここでは家普請を指す。
棟上（むねあげ）：家を建てる時、柱・梁などを組み立て、その上に棟木を上げる。また、そのときに行う祝いの儀式。
七夜：御七夜（おしちや）。子供が生まれて七日目の祝。
重之内（じゅうのうち）：重箱に入れた食物。
疱瘡（ほうそう）：天然痘。もがさ。
弥（いよいよ）：確かに。ますます。
御湯（みゆ）：巫女が神前で熱湯に笹の葉をひたして身にふりかけ祈ること。
年柄（としがら）：年のようす。性質。状況。（事柄、場所柄等の柄に同じ）
如此（かくのごとし）：このようである。
壺囲ツゝ：囲の意末詳。